

行橋市児童クラブ夏休み入所申請  
～オンライン申請操作手順書～

行橋市役所 学校管理課 学務係

[TEL:0930-25-1111](tel:0930-25-1111) (内線1347)

## ⑤ログイン方法について

### Grafferアカウントを利用する方

ログインしていただくと、申請書の一時保存や申請履歴の確認ができます。

**新規登録またはログインして申請**

または

### Grafferアカウントを利用しない方

メールアドレスの確認のみで申請ができます。  
一時保存や申請履歴の確認など一部機能は使えません。

**アカウント登録せずにメールで申請**

- ・ Google
- ・ LINE
- ・ メールアドレス

上記3つのうちいずれかを選択してください  
ログインして申請を行っていただくことで申請完了後、申請の確認、申請取り下げ、または申請をもとに新規の申請を作成を行うことができます。

アカウントを登録せずに申請を行うと、申請完了後、申請取り下げ及び申請をもとに新規の申請を作成は行うことはできませんのでご注意ください。

## ⑥保護者情報の入力について

- ・保護者の氏名、郵便番号、住所を入力してください。

### 申請者（保護者）の情報

氏名 必須

申請者（保護者）の氏名を記入してください

父、母どちらでも可

行橋 太郎



氏名（カナ） 必須

ユクハシ タロウ



郵便番号 必須

ハイフンなしの半角7桁で入力してください

8248601



郵便番号から住所を入力

- ① 「郵便番号から住所を入力」を押すと、住所の一部が自動入力されます。

住所 必須

福岡県行橋市中央1-1-1



- ① 自動入力後、番地、マンション名、部屋番号など、住所の続きがあれば入力してください。

## ⑦電話番号の入力について

・申し込みしていただいた内容について問い合わせをさせていただく場合がございます。

日中つながる電話番号を入力してください。

※電話が繋がらない場合は、メールにてお問い合わせをする場合があります。

保護者の生年月日（西暦）

必須

1988

年

12

月

1

日



電話番号

必須

日中に連絡が取れる電話番号を入力してください

0930251111



メールアドレス

自動入力

preview-demo@example.com



## ⑧保護者の勤務状況等の入力について

- ・申請者が子供をみることができない理由について、①オンライン申請時に必要な添付書類についてを参考に必要な書類をお手元に準備してください。
- ・必要書類の写真データをアップロードしてください。

児童からみた続柄を選択してください 必須

申請者が子どもをみることができない理由を選択してください 必須

勤務証明書 必須

申請者の勤務先 必須

### ●申請フォームに勤務証明書等をアップロードする方法

事前にスマホで勤務証明書等の写真等を保存していれば、「**フォトライブラリ**」から該当の勤務証明書等を選択し、添付することができます。（PCの場合も同様）

事前に保存していない場合でも、「**写真を撮る**」を選択後、その場で勤務証明書等を撮影し、アップロードすることも可能です。

添付した雇用証明書等の原本は必ずお手元に保管し、児童クラブ入所の面談時、児童クラブに提出をお願いいたします。

## ⑨児童の入力について

入所する児童の情報を入力してください

### 入所を希望する児童の情報

必須

最大3件まで入力可能

#### 1件目

##### 児童の名前 必須

姓と名の間に全角スペースを入力してください

2人以上入所申請を行う場合は、弟又は、妹から入力してください

例) 行橋 一郎

##### 児童の名前（カナ） 必須

姓と名の間に全角スペースを入力してください

例) ユクハシ イチロウ

## ⑩ 2人以上の児童を入力する場合

もう1件追加するを押すと2人目の情報を入力することができます。

2人以上の児童について、入所申し込みを行う場合は、弟又は妹の順から必ず入力してください。

特にない

[+ もう1件追加する](#)

あと3件まで追加できます

## ⑪申請者と入所予定児童以外の同居家族について

申請者と入所予定児童以外の同居家族がいる場合、「はい」を押して、すべての同居者を入力してください。

### 同居家族の状況など

#### 同居している家族はいますか 必須

申請者（保護者）と入所を希望する児童以外に同居している家族（同一敷地内に住む祖父母や児童クラブに入所を希望しない兄弟児及び未就学児）がいる場合は「はい」を選択してください。

はい（同居家族はいる）

いいえ（同居家族はいない）

2人目以降を追加する場合、「もう1件追加する」を押し、入力してください。

#### 児童クラブまでの所要時間 必須

勤務先、就学先から児童クラブまでの所要時間を入力してください。

選択してください

**+** もう1件追加する

## ⑫保護者以外の送迎者の情報について

保護者以外に児童クラブへ送迎する方がいる場合、「はい」を選択し、その方の情報を入力してください

### 保護者以外の送迎者の情報

保護者以外に送迎者（お迎え代理人）はいますか 必須

例) 児童から見た祖父、祖母、兄、姉など

はい（お迎え代理人はいる）

いいえ（お迎え代理人はいない）

### ●兄弟児のお迎えについて

児童の安全面を考慮し、下記の通りとしています。

- ・同じ小学校に通う上のお子さんがお迎えに来られる場合は、下校時に限り許可しています。
- ・中学生や高校生の方がお迎えに来られる場合は、送迎者の情報を入力していただき、17時までに来るようにしてください。

## ⑬ 減免申請について

③入所料等の減免についてを参考に、入所料等の減免に該当する方は、「はい」を選択してください。

### 減免申請

生活保護世帯、ひとり親世帯、非課税世帯、食物アレルギー

以上の条件をどれか1つ満たせば減免申請を行えます。

減免申請をすると入所料金等が安くなります。

詳しくは、オンライン申請手順書をご覧ください。

減免申請をしますか 必須

申請する

申請しない

## ⑭減免申請について（⑬の続き）

### 申請理由 必須

条件を満たせば減免申請ができます

生活保護世帯

ひとり親世帯

非課税世帯

食物アレルギー

減免の該当するものを選択してください。

### 令和7年1月2日以降に行橋市に転入しましたか 必須

はい（転入した）

いいえ（転入していない）

### 所得課税証明書 必須

令和7年1月2日以降に行橋に転入した場合、行橋市で課税情報を照会することができないため、所得課税証明書の添付をお願いいたします。

 ファイルを選択…

※非課税世帯かつ令和7年1月2日以降に行橋市に転入された方については、行橋市で課税状況を照会することができないため、所得課税証明書のアップロードをお願いいたします。

## ⑮同意事項について

同意事項全てに同意していただけない場合は、児童クラブは申請できません。

### 同意事項 必須

同意する場合は、チェックしてください。

なお、全てに同意していただけない場合は、児童クラブに申請することができません。

児童の健全育成に必要な情報について、市、小学校及び放課後児童クラブの職員が情報を共有すること。

市が保有する情報により、世帯及び所得の状況、申込内容等の確認を行うこと。

申込内容に事実との相違や虚偽が認められた場合には、入所の決定を取り消す場合があること。

児童クラブの運営について募集案内に記載されている内容を承諾し、協力すること。

添付した勤務証明書等の記載事項確認のため、証明者（勤務先など）に確認すること。

## ⑩申請内容の確認

申請内容に誤りがないか確認してください。

### 申請内容の確認

#### 申請者（保護者）の情報

申請者の種別 必須

個人  編集

氏名 必須

行橋 太郎  編集

氏名（カナ） 必須

ユクハシ タロウ  編集

申請内容に誤りがない場合、「この内容で申請する」を押し、申請してください。

**この内容で申請する**

## ⑰ 申請一覧の画面を確認する

① ログインした状態で、右上のアカウント名をクリックすると申請一覧が表示されます。



申請一覧

### 申請一覧

#### 令和7年度児童クラブ当初申請（テスト）

申請番号： 3396-4142-6945-5289089

申請先： 行橋市

受付日： 2024年08月22日 15時31分

対応ステータス： 受付済

[詳細を確認する](#)

② ログイン中のアカウントで今までに申請した手続きがすべて表示され、それぞれをクリックすると申請した内容の詳細を確認できます。

※また、申請完了時に申請者が受領したメールアドレスに記載されている URL をクリックしても中身の詳細を確認することができます。

## ⑱申請取り下げる、または申請をもとに新規の申請を作成する(⑰の続き)

申請一覧

### 申請一覧

#### 令和7年度児童クラブ当初申請 (テスト)

申請番号： 3396-4142-6945-5289089

申請先： 行橋市

受付日： 2024年08月22日 15時31分

対応ステータス： 受付済

[詳細を確認する](#)



申請一覧 / 申請詳細

#### 令和7年度児童クラブ当初申請 (テスト)

申請を取り下げる

この申請をもとに新規申請

①「申請を取り下げる」ボタンを押下すると、申請の取下げを行うことができます。

※公開終了後も取下げ処理は可能です。

②「この申請を元に新規申請」を押すと、登録したデータがそのまま残った状態で新規で申請を行うことができます。

## ⑱申請画面に移らない場合の対処方法



ブラウザ（safari、chrome）のタブが沢山ある場合申請画面に移らない、といったエラーが見受けられます。

ブラウザのタブを削除したのち、再度URLより申請を行ってください。

←タブを削除しタブの個数を減らしてください